

令和5年度（2023年度）  
事業計画書

1. 申請者の概要

申請者	団体名	岬町商工会		
	代表者職・氏名	会長 竹内 邦博		
	所在地	〒599-0303 大阪府泉南郡岬町深日746-748		
	担当者	職・氏名	事務局長 兼 経営指導員 阪本 敏郎	
		連絡先	電話番号（直通）：	072-492-3311
Fax：			072-492-2389	
E-mail：	<a href="mailto:misakis@skyblue.ocn.ne.jp">misakis@skyblue.ocn.ne.jp</a>			
①設立年月日	昭和41年5月3日			
②職員数	職員数 5人（うち経営指導員数 5人） 令和4年12月31日時点			
③所管地域	大阪府泉南郡岬町			
④管内事業所数	452（平成28年経済センサスー活動調査による）			
⑤管内小規模事業者数	311（平成28年経済センサスー活動調査による）			
⑥会員数（組織率）	260（58.18%） 令和4年12月31日現在			
	※②、④、⑤、⑥については直近の数字を記載のこと			
□主な事業概要（定款記載事項等）				
<p>①商工業に関し、相談に応じ、又は指導を行うこと。 ②商工業に関する情報又は資料を収集し、及び提供すること。 ③商工業に関する調査研究を行うこと。 ④商工業に関する講習会又はこれらの開催のあっせんを行うこと。 ⑤展示会共催会等を開催し、又はこれらの開催のあっせんを行うこと。 ⑥商工業に関する施設を設置し、維持し、又は運用すること。 ⑦大阪府商工会連合会の委託を受けて商工貯蓄共済事業の業務を行うこと。 ⑧商工業者の福利厚生に資する事業を行うこと。 ⑨輸出品の原産地証明を行うこと。 ⑩商工会としての意見を公表し、これを国会、行政庁等に具申し、又は建議すること。 ⑪行政庁等の諮問に応じて答申すること。 ⑫社会一般の福祉の増進に資する事業を行うこと。 ⑬商工業者の委託を受けて、当該商工業者が行うべき事務（その従業員のための事務を含む）を処理すること。 ⑭行政庁からの委託を受けた事務を行うこと。 ⑮前各号に掲げるもののほか、その他商工会の目的を達成するために必要な事業を行うこと。</p>				

**(1) 所管地域の産業経済の現状と課題**

岬町は、平成17年に関西電力・多奈川発電所が全面撤退したことにより、発電所のメンテナンス発注工事高約30億円の喪失をはじめ、下請け工事業者・定期検査工事関係者等の宿泊する簡易旅館・飲食店・小売店も、顧客と売上の大幅減少という大きな影響を受け、経済基盤が縮小の一途をたどっている。

2016年（平成28年）の経済センサスの産業別事業所数をみると、岬町は、卸売・小売業が26.9%の122社（2014年より13社減）、サービス（生活関連娯楽・宿泊飲食・その他）業が31.4%の142社（2014年より13社減）と合計で58.4%（2014年より約3%減）を占め、また、建設業は9.9%の45社（2014年より1社減）、医療・福祉は10.1%の46社（2014年より1社増）、製造業は7%の32社（2014年より1社増）、その他65社の合計452社となっており、主要産業である卸売・小売業、サービス関連業の事業所が減っていることがわかる。

事業所数の推移に目を向けると、昭和61年の797社から平成3年には807社へと一時増加したものの、平成21年に527社、平成24年に479社、平成26年に476社、平成28年には452社と年々減少が続いている。また、近隣の泉南市・和歌山市藤戸台の大型ショッピングセンター開店や、国道26号線沿いのコンビニエンスストア開店ラッシュの余波も受け、小売店数は平成6年の210事業所から平成28年の122事業所へと大幅に減少した。

さらに、平成30年（2018年）の地域の経済循環図の民間消費額をみると、岬町は地域掲経済循環率が53%しかなく地域外への民間消費の流出は年々多くなってきている。

平成28年度末には、第二阪和国道が大阪市から和歌山市までの区間で全線開通し、便利になったように思われるが、阪南市から岬町の区間は山間部を通る自動車専用道路であるため、ロードサイドの店舗はなく、岬町内中心部を通る旧国道26号線の通行量も激減し、「ただの通過点の町」という状況になってしまっている。

しかし、岬町には、大阪府内唯一の自然海岸があり、古墳・寺社仏閣等の歴史的な史跡や文化財も多いほか、「みさき公園」やゴルフ場（「大阪ゴルフクラブ」・「岬カントリー」）、淡輪海水浴場等の観光資源が存在したが、令和2年3月31日をもって南海電鉄が「みさき公園」の公園事業から撤退し、「みさき公園」は閉園したため、岬町の交流人口は減り、「みさき公園」関連の地元の取引業者も売上が減った。

朗報としては、任意団体であった「岬町観光協会」が令和2年11月に一般社団法人化し、令和3年4月から「みさき公園駅」横の売店跡に「観光案内所」を設置したため、岬町内外の方々に岬町の観光資源をPRする機会が増えた。当商工会も、地域商工業者の事業者と連携し、観光資源のPRに積極的に取り組んでいかなければならないと考える。「みさき公園」の「跡地を活用してくれる企業を見つけること」、「岬町の観光資源を活用した新しいサービス産業」を創出することが大きな課題となっていたが、令和3年と令和4年の12月には、「みさき公園」の園内で、「みさきの光宴」（イルミネーション事業）を9日（令和3年は8日）間開催した。その間「みさきのマルシェ」として、キッチンカーやハンドメイドショップも出店し、来場者数は両年ともに5,000人を超えたので、岬町内外の方々の「みさき公園」への想いは継続されていると確信している。令和4年9月28日には「（仮称）新たなみさき公園整備事業」として民間資金を活用するために民間企業と30年間の事業契約を岬町が締結した。令和5年4月以降から、「みさき公園」の新しい運営事業者が整備工事をスタートする予定であるため、今後はその事業者とも連携し岬町の貴重な観光資源である「みさき公園」を有効活用することで、岬町内の商工業者の売上増等に繋げていくことも重要課題である。また、全面撤退した関西電力・多奈川発電所の跡地に、砥石を製造する民間企業の製造工場もでき地元雇用もあった。そして、この追い風に乗って岬町商工業者も発展していける事業を継続して実施していくことが岬町商工会の責務である。

## (2) 所管地域の活性化の方向性

岬町の経済・産業の基盤であった関西電力多奈川発電所の全面撤退や、みさき公園の閉園により、岬町の交流人口は激減したため、新たな産業基盤ならびに観光客を呼び込む方策が必要となってきた。令和4年9月28日より、岬町の重要観光資源である「みさき公園」事業を引き継いだ民間事業者とも連携し、岬町外から多くの観光客を呼び込み、町内でお買い物をしてもらう仕掛けが必要不可欠である。

また、製造業のインフラ基盤が元々少ないため、農水産事業者や商工サービス事業者や岬町との連携により、第一次産業の農水生産物の直販や6次化創出の支援を実施することも必要となってきた。さらに、町内の有効活用されていない観光資源・地域資源を何とか活用して、新たな観光型産業を創出することも、岬町の経済を活性化させるために重要である。加えて、次代を担う若手経営者及び後継者の育成や、異業種事業者間のネットワーク構築・連携も急務であるため、事業承継問題の解消にも力を入れ、廃業する事業者を減らすことも必要不可欠である。

尚、今後の岬町の地域経済再興の道筋として、大阪府内外の方々やインバウンドに、「半日若しくは日帰り観光するなら行きたい町」として、「岬町」を思い浮かべてもらえるような「魅力的な町」として、成長し交流人口を増やしていくことが考えられる。しかし、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響によりインバウンドは激減し、今後も引き続き同様の状態が続くと予測されるため、新型コロナウイルス感染症の拡大防止にも気を配りながら、国内需要を高めるための「インパクトのある地域で共有できる新たな取り組み」の創出も必要不可欠であるため、商工会だけでなく官民と連携しながら、早急に準備していかなければならないと考える。

## (3) 主たる支援の対象として想定する小規模事業者等のイメージ及び対象事業者数

「おおさか湾もん産業フェア」にて、「大阪府最南端のまち岬町」や「泉南地域の企業の商品等の情報」を発信し、飲食店を中心とした小売業・食品製造小売業者の販路開拓を支援してきたことにより、事業者の姿勢は少しずつ前向きなものへと変化してきた。しかし、全体から見れば、少数派に過ぎず、多くの町内小規模事業者は、市場の縮小や競争の激化、新型コロナウイルス感染症及び円安・原材料価格の高騰の影響等による経営環境の大幅な変化に対して、有効な対策を見い出せずにいる。

一般的に小規模事業者は経営資源に乏しいと言われているが、小規模事業者の占める割合が非常に高い岬町にも、独自の技術やノウハウを持っている事業者は存在しており、そういった事業者に対しても、専門家等を派遣して個別の専門指導をするなどの支援を強化していかなければならない。

また、資金繰りや販路開拓、人材雇用、新型コロナウイルス感染症の影響等に関する不安や悩みを抱える小規模事業者に対しても、あらゆる経営支援により経営基盤を確立していく必要がある。加えて、岬町内事業者の高齢化による後継者問題も深刻になっているため、事業承継対策にも重点的に取り組まなければならない。

各小規模事業者は様々な課題を抱えているが、「経営を何とか改善したい」と前向きに取り組む事業所も多いため、商工会で各課題解決に向けた継続的な経営支援を実施していく。

尚、令和2年度から続いている新型コロナウイルス感染症の影響による売上激減等の大問題に対しても、専門家と連携し、新型コロナウイルス感染症の影響によって廃業する事業者が出ないように、引き続き全力で経営支援事業に取り組む。

対象事業所数は、製造業32社、建設業45社、卸売業14社、小売業108社（うち飲食・宿泊業47社）、サービス業221社、その他32社の計452社を想定している。

令和5年度以降は新型コロナウイルス感染症関連の支援給付金がなくなることが予想される。今後の岬町商工会の支援として、新型コロナ後の経営支援に力をいれながら、令和5年10月からスタートする消費税の「インボイス制度」の「インボイスの登録申請」等に対する対応支援に特に力をいれていく。



#### (4) 事業の目標

経営相談支援事業においては、個々の企業等が抱える問題の把握、並びにその課題解決に向けた適正な指導・助言・情報提供を行い、高度な問題等については専門家や支援機関と連携を図ることで、きめ細かな支援を実施していく。

また、平成29年4月に全面開通した国道26号線は、岬町を「ただの通過点の町」とする恐れもあるが、一方で、京阪神や和歌山県や奈良県から「人の流れを呼び込む町」とする大きな起爆剤となり得る可能性も併せ持っている。

そのため、「人の流れ」を呼び込むために販路開拓支援にも力を入れ、事業者が製品・商品・サービス内容を有効にPRできるよう、積極的に支援をしていく。

岬町の小規模零細企業における営業活動は、経営者やその後継者が行っており、顧客数を増加させるには人手に限界がある。また、資金面でも、広告宣伝や販売促進にかかる資金的な余裕はほぼないという厳しい状況にあり、「商品・サービス」は良いものであるが、広告・宣伝にお金をかけていないため「集客・顧客化」ができず、結果、適正な利益を生み出せていないというのが実情である。儲けるには広告・宣伝等への投資が必要不可欠であるため、販路開拓に向けた取組みをサポートすることにより、事業者の新規顧客獲得、ひいては収益力向上につなげていく。

また、将来発生する可能性の高い南海トラフ地震に伴う津波や、近年大型化している台風等の災害時においても事業を継続できるよう、「事業継続力」を高める支援（巡回指導等）にも力を入れる。併せて、マル経を推薦した事業所や創業して間もない事業所、事業計画作成支援をした事業所および新型コロナウイルス感染症の影響により売上が激減している事業所を中心に、その後「上手く経営できているか」を確認すべく、フォローアップ支援にも積極的に取り組む。

地域活性化事業においては、阪南ブロック商工会（岬町・阪南市・泉南市・熊取町・忠岡町）等の広域連携で実施する。事業者（特に時代を担う若手経営者）が、経営ノウハウ等を習得することで、自力で課題を解決できる体制を確立できるよう、地域資源の有効活用方法や事例を情報提供するほか、町内外の事業者間の交流・連携促進も図り、ワンストップの支援を実施していく。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている多くの商工業者には、国・大阪府・岬町の支援策等の情報をいち早く届け、支援策の活用に向けて親切丁寧に対応するとともに、感染者が事業所内で発生した場合においても、事業を継続できるよう、感染症対策のBCP策定も啓発していく。併せて、経営者自身や従業員が感染した事業所にも、その後の対応について他の機関と連携しながら支援し、新型コロナウイルス感染が理由で廃業する事業所が出ないように全力を尽くす。

#### (5) 事業の実施により期待される効果及び実施しなかった場合の影響（実施する事業の総体的な効果等を記載すること）

岬町の地域経済は、少ない製造業のインフラ基盤や、核たる産業と観光資源（「みさき公園」）の喪失、繊維産業の衰退により、泉南地域の中でも縮小が顕著であり、今後も休廃業する事業所が益々増加する恐れがある。岬町商工会が、地域活性化事業並びに経営相談支援事業等により各企業への支援をしていくことで、各小規模企業が事業継続の問題点に改めて向き合い、販路開拓・人材育成・自社の商品の改善や新商品の開発等に向けた「機運」や「意欲」の向上と、モチベーションの維持につなげることができる。

また、農水産事業者ならびに漁協・農協等のその他団体とも連携して事業を実施することで、商工業者が相互にビジネスマッチングできると共に、消費者ニーズの把握により消費者ともコミュニケーションが深めることができる。その結果として、「町内の商工業者は信用できる」と評判になり、岬町内での購買力が高まるなど地域経済を活性化させる効果が出てくると考えられる。

しかし、これらの支援が実施されなかった場合、岬町では経営基盤の劣る小規模企業の大部分が消滅し、「産業の空洞化」が止めどもなく広がっていくと予測される。また、当商工会地域では、事業者の高齢化が顕著であり、後継者の見込みも立たず廃業する事業者も今以上に増加し、地域社会においても連携がなくなり、地域の経済力がより一層低下していくことになることも予想される。

加えて、新型コロナウイルス感染症及び円安・原材料価格の高騰の影響は終息しておらず、今後はこれまで以上に影響を受ける事業者も多くなると予想される。そのため、「コロナ特貸し」・「コロナマル経融資」等のコロナ関連の特別融資支援や、国・大阪府・岬町の給付金等の活用サポートをするなどして、地域の事業者が廃業しないよう支援していく。この経営支援を怠ると、岬町の事業者の廃業数が急増する恐れがあり、それを防ぐために岬町商工会は全力で新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者を支援していく。

I 経営相談支援事業			
支援メニューの件数			
事業所カルテ・サービス提案	150 事業所	支援機関等へのつなぎ	5 支援
金融支援（紹介型）	8 支援	金融支援（経営指導型）	17 支援
マル経融資等の返済条件緩和支援	5 事業所	資金繰り計画作成支援	5 事業所
記帳支援	35 事業所	労務支援	25 支援
人材育成計画作成支援	2 事業所	マーケティング力向上支援	2 事業所
販路開拓支援	10 支援	事業計画作成支援	7 支援
創業支援	5 事業所	事業継続計画(BCP)等作成支援	7 事業所
コスト削減計画作成支援	5 事業所	財務分析支援	12 事業所
5S支援	2 事業所	IT化支援	3 事業所
債権保全計画作成支援	2 事業所	事業承継支援	3 事業所
災害時対応支援	0 事業所	フォローアップ支援	40 事業所
結果報告	150 事業所		
件数設定の根拠及びその実現に向けた取り組み			
前年度支援企業数	160（見込み）		
<p>令和5年度は、重点的に「消費税等の制度改正（特にインボイス制度）」を普及啓発していき、次に「新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者へのサポート」を基本テーマとする。また、南海トラフ大地震・台風等の災害や円安・原材料価格の高騰の影響感染症に備えてのBCPも普及啓発し、初動対応を構築できる事業者も増やす。</p> <p>事業所の現場をよく知るため、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に気を配りながら、経験の浅い経営指導員は可能な限り年1回～2回は全事業所を巡回し、当商工会が実施する経営相談支援事業や地域活性化事業のPR及び情報提供をおこなっていく。そして、事業主への巡回の中で事業主の本当のニーズや諸問題を把握し、課題解決のために全力で支援していく。また、支援機関への取次・連携等を図りながら、その事業所に合った支援メニューの提供やその他の情報提供等にも取り組んでいく。</p> <p>金融・労務・税務・法務・新型コロナウイルス感染症及び円安・原材料価格の高騰の影響に関する支援など、事業所の様々な問題に対応するために、資質向上に役立つ情報の収集や経営指導員研修への参加により、引き続き経営指導員のスキルアップを図っていく。そして、事業承継・BCP・労使の高度で複雑な問題や、新型コロナウイルス感染症及び円安・原材料価格の高騰関連の支援策等の相談内容にも、常にワンストップで対応できる支援体制を構築していく。</p> <p>過去にマル経融資を斡旋した事業所や創業まもない事業所、事業計画作成支援をした事業所、新型コロナウイルス感染症及び円安・原材料価格の高騰の影響を受けて売上が激減している事業者を中心に、令和5年度もフォローアップ支援に力をいれる。また、マーケティング力の向上・販路開拓に繋がるような支援も実施していく。</p> <p>消費者を集客できる事業所を岬町に少しでも多く作り出すことこそが、経済縮小の一途を辿る「岬町」が発展できる突破口であると全経営指導員が再認識し、巡回及び窓口相談等を通じて地域の全事業者の意識改革を進めていく。</p>			
事業所支援の実施方法（専門家や各種支援機関、支援制度の活用など）			
<p>巡回及び窓口で商工業者の相談を受けた経営指導員が、経営相談全般に対応する。さらに、高度な支援が必要な案件については、行政書士・FP技能士・宅地建物取引士等の資格を持つ経営指導員を中心として、各経営指導員が弁護士・税理士・社会保険労務士・中小企業診断士・司法書士・行政書士等の専門家と連携を図りながら課題の解決を図っていく。</p> <p>金融相談ではマル経融資や大阪府制度融資に関する支援だけでなく、必要に応じて地元金融機関である紀陽銀行・池田泉州銀行・ヒューファイナンス大阪とも連携を強化し、事業者ニーズに合った相談に迅速に対応する。さらに、経営支援やセミナーを実施する中で、参加者のニーズに合わせた相談支援事業が出来るよう、近隣の商工会とも連携を強化し、その他、必要に応じて適切な専門家・支援機関等につなげることで、事業者の課題解決を支援する。また、創業予定者に対する融資・資金計画・収支計画等の相談支援も積極的に実施し、岬町で創業する人を増やしていけるよう努める。尚、事業再構築補助金等の新型コロナウイルス感染症関連の補助金等の申請にかかる相談についても中小企業診断士等の専門家と連携しながら支援していく。</p>			

## II 専門相談支援事業

事業名	新規/継続	指標	目標数値	事業概要	支援日数
法務相談	継続		8	事業活動に伴う法律に関連した課題の解決	4
税務相談	継続		6	事業活動に伴う税務に関連した課題の解決	3
労務相談	継続		6	事業活動に伴う労務に関連した課題の解決	3
金融相談				事業活動に伴う金融に関連した課題の解決	
その他相談				経営に関連した相談	

### 事業実施のポイント・期待される効果

事業承継・相続・消費税のインボイス制度・不動産の相続や土地等にかかるトラブル等・働き方改革等による労使問題等の非常に高度で複雑な相談については、弁護士・司法書士・税理士・社会保険労務士等と連携して、法律相談・税務相談・労務相談を実施することにより課題解決を図る。

弁護士・税理士と連携する理由は、本会の過去の実績から法律相談、税務相談に対する事業者のニーズが突出して高いことである。また、令和5年度も、新型コロナウイルスの影響を受けている事業所の雇用調整助成金等の助成金相談、社会保険・労働保険の適用問題・働き方改革による労使のトラブル問題等に対して社会保険労務士による労務相談を実施する。また、令和4年度の途中から増えてきている「相続等の登記」・「法人の役員変更」・「土地等にかかるトラブル」にも対応するため法務相談の中に弁護士による法律相談の他に司法書士による登記等相談も含める。

その期待される効果としては、相談者の経営課題に対して専門的な立場からよりの確な助言をすることによって、課題解決策や今後進むべき方向性やその対策が明確になることになり、事業者の経営判断や経営戦略の立案等に寄与できる。また、上記IとIIの支援を継続していくことで、新型コロナウイルス感染症及び円安・原材料価格の高騰の影響を受けて廃業する事業者を減らすことにも繋がる。

## 4-1. 地域活性化事業一覧

岬町商工会

事業 番号	府施策 連携	事業名	概要	金額(円)
<b>(1) 単独事業</b>				
<b>(2) 広域事業</b>				<b>8,534,175</b>
1	○	おおさか湾もん産業フェア事業	「深日漁港ふれあい広場」にて、岬町・阪南市・泉南市・熊取町・忠岡町の5商工会による特産品の販売・PRを実施する。	4,235,250
2		おおさか泉南まるごと商店街事業	泉南の4商工会(岬町・阪南市・泉南市・熊取町)地域の185店舗を商店街と見立て、同日に「おおさか泉南まるごと商店めぐり」を開催し、販売促進ならびに新規顧客開拓等に努める。	2,269,875
3	○	はんなん産業フェア	阪南市商工会の事業計画書参照	107,000
4	○	くまとり産業フェア事業	熊取町商工会の事業計画書参照	150,000
5	○	地域連携型「泉南まるごと物産展」事業	泉南市商工会の事業計画書参照	198,000
6	○	商工展示即売会事業	忠岡町商工会の事業計画書参照	150,000
7	○	脱炭素経営へ向けた取組み支援事業	泉南市商工会の事業計画書参照	54,000
8	○	事業承継セミナー	阪南市商工会の事業計画書参照	54,000
9	○	就職フェア(合同就職面接会)	泉佐野商工会議所の事業計画書参照	28,300
10	○	事業継続計画(BCP)策定支援事業	大阪府商工会連合会の事業計画書参照	101,000
11	○	経営トピックス配信事業	大阪府商工会連合会の事業計画書参照	50,500
12	○	事業計画作成・実施支援事業	大阪府商工会連合会の事業計画書参照	1,111,000
13		大阪勧業展	大阪商工会議所の事業計画書参照	25,250
合計(1+2)				8,534,175
(うち、府施策連携事業)				6,239,050



事業名		おおさか湾もん産業フェア事業		事業番号	I	新規/継続	継続
想定する実施期間		H24 年度～	年度まで	12	年目	←複数年段階的实施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業概要	「深日漁港ふれあい広場」において、岬町・阪南市・泉南市・熊取町・忠岡町5商工会による広域連携事業として泉南地域の特産品等の販売および参加事業所のPRと販路開拓のために実施する。					
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	<p>岬町・阪南市・泉南市・熊取町および忠岡町は、様々な伝統工芸品・特産物・寺社仏閣・史跡等の地域資源・観光資源を有しているが、現状は大部分が手つかずのまま放置されている。また、付加価値をつけられず地域資源・観光資源として有効活用しないまま、従来どおりの使用・販売方法を継続している事業者も多く、低価格販売や買い叩きでの売上減少等により、後継者がなかなか育っていないというのが泉南地域の現状である。</p> <p>平成29年4月には岬町淡輪から和歌山市大谷間の第二阪和国道（国道26号線）が延伸されて全面開通し、長年に渡り年末年始・ゴールデンウィーク・夏休み・春休み・秋の行楽シーズンの旧国道の大渋滞は大幅に緩和された。しかし、その反面、第二阪和国道（国道26号線）は岬町・阪南市等の市街地は迂回するルートであるため、旧国道26号線の車両通行量は激減し、売上が減っている小売業・飲食業・サービス業等の店舗等は少なくない。今後、泉南地域の事業所や地域資源・観光資源を、泉南地域以外の消費者により一層PRしていくためには、そのプロモーション力の改善が求められている。</p> <p>上記の5商工会管内には、零細・小規模の農・漁業者及び農・水産加工業者が多く存在しているが、販売方法が従来の漁業協同組合等の組合関係を通じた市場への流通のみであるため、事業者の希望する販売価格で取引できていないことが多い。これらの事業者に対して、取引条件の良い別の販売先の開拓など販路拡大の機会を設け、連携5商工会地域管内の産業全般の活性化及び「特産品および事業者名」等の知名度向上のため、大阪府内及び府外へ地域独自の資源の存在を発信する。また、農水産事業者と製造業・サービス業・小売業者が交流を深めて連携を図ることにより、個々の取り扱う商品の評価を高め「おおさか湾もん」というブランドを確立し、さらに、個々の企業にも「諦めずに挑戦し続ける」というチャレンジ精神も与え、地域特産品等販売の拠点づくりの形成に寄与することを目的とする。</p> <p>また、大阪府技能士会連合会と連携した「ものづくり教室」の開催により、企業・製品・技術・サービスのPR及び消費者のニーズ収集を図り、若者に「ものづくり体験」の機会を提供して、「ものづくり大阪」をPRする。</p> <p>尚、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための措置（3密を避けるための対策・検温・マスク着用・手のアルコール消毒等）も適切に実施し、新型コロナウイルス感染症の拡大の防止を図る。</p>					
	支援する対象 (業種・事業所数等)	連携する5商工会管内の事業所（岬町452、阪南市1,506、泉南市2,128、熊取町1,239、忠岡町580）合計5,905社（全業種の個人・法人企業）を対象とする。また、創業支援、農商工連携、地産地消等の資源活用のため、創業予定者、農林水産業者等も対象とする。					
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	1日の集客数が約9,000人、360万円弱の売上実績を継続して出しているこの産業フェアに対する参加企業の期待度は年々大きくなっている。出店事業者へのアンケート調査によると、商品・店舗等の効果的なPRを図りたいとのニーズがあることはもちろんのこと、消費者のニーズをきめ細かく情報収集し、新製品（商品・サービス）開発のヒントを掴みたいというニーズもある。					
これまでの 取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・ 実績数値	<p>実施日時：令和4年10月30日（日） 午前10時00分から午後2時30分まで</p> <p>実施場所：「ふれあい深日漁港」</p> <p>実施内容：物販・グルメブース、モノづくり教室ブース・展示ブースのほか、集客力を高めるためステージブースも設置して本事業を実施した。</p> <p>支援企業数：岬町31社・阪南市11社・泉南9社・熊取町6社・忠岡町2社の合計59社 また、府施策連携として出店したモノづくり教室6ブースには、「大阪椅子張技能士会、大阪府畳技能士会、大阪府印章技能士会、大阪府調理技能士会、大阪板ガラス技能士会、大阪内装仕上技能士会」が出店した。</p> <p>支援対象企業に訪れた消費者数：7,225名（7,225名÷66社＝1社あたり平均109.5名） 当日の来場者数：約9,000人</p>					
	反省点	令和2年度・令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となり、令和4年度は感染状況を確認しながらの開催となった。コロナ禍での初めての開催となり、密にならないような店舗配置や感染防止対策など、決める事が非常に多く、手探りで準備を進めていたためイベントの準備が遅れてしまったと感じた。次回産業イベントでもコロナ禍で行われることが予想されるため、今回の経験を活かしてよりスムーズに準備を進めていく予定である。					



具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	「おおさか湾もん産業フェア」 開催場所：岬町深日漁港ふれあい広場 開催日時：令和5年10月29日(日) (新型コロナウイルス感染症の影響により変更する場合もあるため、今後、深日漁業協同組合と協議して開催日を正式に決定する) 支援対象企業数：70社			
	人材交流型				
	○ 販路開拓型	「顧客満足度のアップ」及び「企業PR」を第一に、事業所と消費者のコミュニケーションを図り、支援対象企業者の「新規顧客獲得」等に繋げるために本事業を実施する。会場への集客力強化を図るために好評の漁船クルーズを行う。事業内容の詳細は、深日漁協との協議および5商工会の担当者会議で決定する。			
	ハズメ型	<開催までのスケジュール> 8月上旬 出店企業募集チラシ折込をする。 10月中旬 開催案内チラシ折込をする。			
	独自提案型	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための措置(3密を避けるための対策・検温・マスク着用・手のアルコール消毒等)も適切に実施する。			
		○ (a)府施策連携	○ (b)広域連携	○ (c)市町村連携	○ (d)相談事業相乗効果
		労-5	産業祭・物産展におけるものづくり教室の実施。		販路開拓
	事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	(a)事前に人材育成課・産業人材育成グループ並びに大阪府技能士会連合会と事業内容や専門家などに関する情報交換をおこない、実施日当日は大阪府技能士連合会との連携による「ものづくり教室」を開催して管内及び大阪府内の子ども・若者層等に対してもものづくり体験の機会を提供する。 (b)岬町・阪南市・泉南市・熊取町・忠岡町の5商工会の広域連携で実施し、幹事を岬町商工会が務め5商工会が出店企業及び来場者を募集する。担当者会議を開催し、本事業の趣旨と反省点の改善等を徹底する。 (c)岬町に後援を依頼するとともに、会場必要備品・人員の提供を受ける。また、岬町・阪南市・泉南市・熊取町・忠岡町の広報紙等で、本事業の周知を行う。 (d)新規顧客獲得に向けた新たな取り組み(令和5年度は、自社の出店情報をSNS等で発信する等の方法を中心に啓発)を支援し、カルテ化に繋げていく。			
主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	令和5年度の各支援企業数は、岬町44社・阪南市11社・泉南市8社・熊取町5社・忠岡町2社の合計70社とする。 対象企業は、5商工会管内の製造・小売・飲食サービス業者を中心に、さらに農林水産事業者にも拡げ、HP掲載・新聞折込チラシ・自治体広報誌・商工会報等において事業内容を周知のうえ、経営指導員等による巡回・窓口にて募集をおこなっていく。		
	支援対象企業の変化 (代表的な指標)	70 社	出店企業が本事業に参加して、幅広い層の消費者と対面販売をすることにより、消費者のニーズが把握できるので、新商品・新サービスを開発していくヒントを掴むことができる。よって、商品開発や新規顧客獲得の機会となる。		
		指標	自社のPRができた、売上増加に繋がった、新規顧客獲得ができた企業の割合	数値目標	80%
	その他目標値	目標値の内容⇒	過年度実績により1企業あたりの来客数は100名であるため、支援対象事業所に訪れた客数(商談件数)を、70社×100名=7,000名と設定する。		
		7,000 名			

算定基準 (行が足りない場合は、⇒ の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費			
	⇒ 50,500	円 ×	70	社 ×	1.00	=	3,535,000	円		
	50,500	円 ×	7,000	社 ×	0.01	=	3,535,000	円		
		円 ×		社 ×		=		円		
		円 ×		社 ×		=		円		
		円 ×		社 ×		=		円		
	合計		7,070	社	(小計)		7,070,000	円		
※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)								円		
								計	7,070,000	円
独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)										
算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等						
	②受益者負担		円	負担金の積算						
	<input type="radio"/>	(a)府施策連携	<input type="radio"/>	(b)広域連携	<input type="radio"/>	(c)市町村連携	<input type="radio"/>	(d)相談事業相乗効果		
	標準事業費			補助率			(①市町村等+②受益者負担)			
	3,535,000	円	×	1.00	=	3,535,000	円	( 円)		
3,535,000	円	×	0.75	=	2,651,250	円	( 円)			
合計					6,186,250	円	( 円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体 またはヒアリングで説明する 代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額	支援企業数	役割(配分の考え方)					
	<input type="radio"/>	岬町商工会	4,235,250 円	44	幹事商工会(岬町)の配分6,186,250円×15%=927,937円 (6,186,250円-927,937円)÷70社=75,118円(1社当たりの単価)					
		阪南市商工会	826,000 円	11	岬町927,937円+75,118円×44社=4,233,129円					
		泉南市商工会	600,000 円	8	阪南市 75,118円×11社=826,298円					
		熊取町商工会	375,000 円	5	泉南市 75,118円×8社=600,944円					
		忠岡町商工会	150,000 円	2	熊取町 75,118円×5社=375,590円 忠岡町 75,118円×2社=150,236円					

4-2. 地域活性化事業 事業調書

事業名		おおさか泉南まるごと商店街事業		事業番号	2	新規/継続	継続
想定する実施期間		H24 年度～	年度まで	12	年目	←複数年段階的实施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業概要	泉南の4商工会（岬町・阪南市・泉南市・熊取町）地域の185店舗を商店街と見立て、同日に「おおさか泉南まるごと商店めぐり」を開催し、販売促進ならびに新規顧客開拓等に努める。					
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	<p>泉南地域は商店街が少なく、その中でも岬町・阪南市・泉南市・熊取町の泉南4地域の4商工会管内は特に商店街が少ない。商業集積は大型・中型のスーパーを核に数ヶ所存在するが、ほとんどの商店は地域の中で散在しているため、大型スーパーやコンビニエンスストアに対抗できず集客力に乏しいのが現状である。さらに、岬町は平成29年4月に第二阪和国道の淡輪から和歌山市間が全面開通し、岬町内市街地を縦断する旧26号線の車両通行量が激減した。その結果、ただの通過点となってしまった岬町の経済活性化対策として物産展等の販路開拓支援をしているが、小規模零細企業の多い泉南地域では、人員・費用等の問題で物産展にすら出店できない事業所が多く存在する。</p> <p>これらの問題を打破し、泉南4地域（岬町・阪南市・泉南市・熊取町）の物産展に出店できない小規模零細企業を積極的に支援するため、商店街が形成されておらずとも実施可能な「おおさか泉南まるごと商店街」事業を開催し、最終的に商店街がなく店舗が点在している地域の見本となることを目指す。</p>					
	支援する対象 (業種・事業所数等)	泉南地域4商工会管内の事業所（岬町452・阪南市1,506・泉南市2,128・熊取町1,239）合計5,325事業所を対象とする。					
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	<p>①泉南4地域で実施している物産展等に出店できない小規模零細企業の商店主等から、「少ないけど商品を工夫すれば新規のお客様が来てくれる」、「自社のPRに繋がっている」等、自分の店舗にいながら参加できるこの100円商店街事業を継続して実施して欲しいという要望が沢山ある。</p> <p>②新規顧客獲得に繋がる「スタンプラリー」は継続して欲しいという要望がある。</p> <p>③若年層の消費者も獲得したいという要望もある。</p> <p>④お店が賑わい、話題づくりになるので継続して欲しいという要望がある。</p> <p>⑤他の市町からもお客様が来てくれるようになったので継続して欲しいという要望がある。</p>					
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	<p>開催日時： 令和4年12月9日（金）と12月10日（土）の2日間</p> <p>開催場所： 各参加店舗</p> <p>支援企業数： 岬町50社・阪南市56社・泉南市50社・熊取町35社の計191社</p> <p>実施内容： ①各参加店には、「参加店証」および「のぼり旗」を設置してもらい「参加店」が一目でわかるように工夫した。また、令和4年度も「参加店証」を遠くからお客様が見てもより目立つデザインと色にした。</p> <p>②参加店への集客力を高めるため、スタンプラリーを実施した。</p> <p>③令和2年度から、100円商品以外の500円商品と1,000円商品でも参加できるように変更した。参加店募集時に粘り強く説明し、新型コロナウイルス感染症の影響下にあるにもかかわらず、参加店（支援企業数）は令和3年度より5社減少したものの、令和元年度より24社、令和2年度より2社多くなった。その結果、参加店の参加商品数も増えた。</p>					
	反省点	<p>「100円は無理だが、500円または1,000円の商品なら用意できるので参加できる」という事業者のため、令和2年度から、「100円商品を基本とはするが、業種的に無理な業種は500円または1,000円商品でも参加OK」と事業をリニューアルして臨んだ結果、参加店数も参加賞品数も増えたが、反対に100円・500円・1,000円以外の「お買い得商品」をPRする店舗が減ったので、「お買い得商品」をPRすることも啓発していく必要がある。</p> <p>②令和4年度は、寒さ対策と売上が減少する時期に実施するという2点を考慮して、令和元年度より5週間、令和2年度より3週間、令和3年度より1週間早い時期に実施したが、天候は良かったものの新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度同様に客足が悪かったので、実施日を少し繰り上げることも検討していきたい。</p>					

4-2. 地域活性化事業 事業調書

具体的な実施内容・手法 (該当型に○) いて、どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	実施日 : 令和4年度の反省点を踏まえて担当者会議等で慎重に検討して開催日を決定する。 実施場所 : 各参加店舗 実施内容 : ①「おおさか泉南まるごと商店めぐり」というタイトルで実施予定。 ②岬町・阪南市・泉南市・熊取町の泉南4地域で同日、一斉に実施する。 ③店舗が地域に散在しているため、消費者が積極的に参加店巡りをしてもらえるように「スタンプラリー」を実施する。 ④令和4年度の反省点を活かし、「100円・500円または1,000円商品だけではなく、それ以外の「お買い得商品」をもっと参加店にPRしてもらい新規顧客を増やす努力をするように巡回時に啓発していく。	
	人材交流型		
	○ 販路開拓型		
	ハズレ型		
	独自提案型		
(a)府施策連携 ○ (b)広域連携 ○ (c)市町村連携 ○ (d)相談事業相乗効果			
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)		販路開拓 (b)広域連携 ①岬町・阪南市・泉南市・熊取町の4商工会の広域連携の事業とし、幹事を岬町が務める。 ②4商工会の担当者会議を1回~3回開催(6月~11月)し、令和4年度の反省点等を踏まえ、詳細事項を協議して進めていく。 (c)市町村連携 ①岬町・阪南市・泉南市・熊取町の4市町と連携し、各市町の後援ならびに4市町の広報誌・HP等に掲載してもらう等の連携を図る。 (d)相談事業相乗効果 ①参加店募集時に『100円商品での集客方法』・『500円商品または1,000円商品での有効な集客方法』等を参加店に可能な限り支援していく。 ②インスタグラム、フェイスブック等のSNSを活用して、参加店が本事業を発信できるように支援する。上記①②を柱として参加店を支援し、可能な限りカルテ化に繋げていく。 また、参加店には、このほかに新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置についても対応できるようにサポートしていく。	
主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒ 令和5年度の支援対象企業数は、岬町46社・阪南市56社・泉南市47社・熊取町36社の合計185社を支援する。	
	支援対象企業の変化 (代表的な指標)	商売の基本は、「お客に店へと足を運んでいただくこと」であり、「商品およびサービス内容」を幅広く消費者に知ってもらう必要がある。参加店は本事業への参加を機として、100円商品・500円商品・1,000円商品の作り方、そして、お買い得商品及び「本当に売りたい商品」を買ってもらえるように工夫するようになる。 また、新型コロナウイルス感染症の影響下での売上減を改善するため、感染拡大防止の取組みとして、テイクアウト等の対面時間を短くする非対面型に近い販売方式を取り入れる事業者も増える。	
	指標	店舗のPRができた・売上が増加した・新規顧客を獲得できた・新商品または新サービスを開発した企業の割合	数値目標 55%
	その他目標値	目標値の内容⇒	



4-2. 地域活性化事業 事業調書

算定基準 (行が足りない場合は、⇒ の行に挿入)	サービ単価		支援企業数		係数		標準事業費		
	50,500	円 ×	185	社 ×	1.00	=	9,342,500	円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		合計	185	社	(小計)		9,342,500	円	
※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)								円	
							計	9,342,500	円
独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等					
	②受益者負担		円	負担金の積算					
	(a)府施策連携	○	(b)広域連携	○	(c)市町村連携	○	(d)相談事業相乗効果		
	標準事業費			補助率			(①市町村等+②受益者負担)		
	9,342,500	円	×	0.75	=	7,006,875	円	(円)	
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体 またはリンクで説明する 代表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		支援企業数	役割 (配分の考え方)		
	○	岬町商工会		2,269,875 円		46	幹事商工会 (岬町) の配分 7,006,875円×10%=700,687円 (7,006,875円-700,687円)÷185 社=34,087.5円 (1社当たりの単 価)		
		阪南市商工会		1,908,000 円		56	岬町 700,687円+34,087.5円× 46社=2,268,712円+1円= 2,268,713円		
		泉南市商工会		1,602,000 円		47	阪南市 34,087.5円×56社= 1,908,900円		
		熊取町商工会		1,227,000 円		36	泉南市 34,087.5円×47社= 1,602,112円 熊取町 34,087.5円×36社= 1,227,150円		
						円	1円の端数は幹事の岬町商工会に加 算し、1,000未満の端数も幹事の岬 町商工会に加算し、幹事以外の各商 工会の1,000円未満の端数は切り捨 てています。		



6. 経費支出計画書（経費内訳）

岬町商工会

I 経営相談支援事業				
区 分	算 定 基 準			補助金額
	事業所数/回数	単 価 (円)	計	
事業所カルテ・サービス提案	150	25,000	3,750,000	
支援機関等へのつなぎ	5	10,000	50,000	
金融支援（紹介型）	8	30,000	240,000	
金融支援（経営指導型）	17	40,000	680,000	
マル経融資等の返済条件緩和支援	5	20,000	100,000	
資金繰り計画作成支援	5	20,000	100,000	
記帳支援	35	25,000	875,000	
労務支援	25	20,000	500,000	
人材育成計画作成支援	2	20,000	40,000	
マーケティング力向上支援	2	20,000	40,000	
販路開拓支援	10	20,000	200,000	
事業計画作成支援	7	50,000	350,000	
創業支援	5	20,000	100,000	
事業継続計画(BCP)等作成支援	7	20,000	140,000	
コスト削減計画作成支援	5	20,000	100,000	
財務分析支援	12	10,000	120,000	
5S支援	2	10,000	20,000	
IT化支援	3	20,000	60,000	
債権保全計画作成支援	2	10,000	20,000	
事業承継支援	3	20,000	60,000	
災害時対応支援	0	5,000	0	
フォローアップ支援	40	5,000	200,000	
結果報告	150	10,000	1,500,000	
小 計	-		9,245,000	

II 専門相談支援事業			
事 業 名	算 定 基 準		補助金額
	支援日数	計	
法務相談	4	96,000	
税務相談	3	72,000	
労務相談	3	72,000	
金融相談	0	0	
その他相談	0	0	
小 計	10	240,000	240,000

※記帳支援のために税理士を活用する場合は、単価26,000円×事業所数

III 地域活性化事業		
小 計	算定基準	補助金額
		別紙事業調書のとおり

IV 商工会等支援事業		
小 計	算定基準	補助金額
		別紙事業調書のとおり

V 合計		
合 計	補助金額	
		18,870,525